

使用の許可を取ったこと、寝室にはカメラを向けなかったこと、家出したアンナの夫は追わなかったことなどの記述から、その都度フィールドで困難かつ重大な判断を迫られたであろうことが推察される。このようなアプローチは、匿名化の徹底により倫理的「配慮」をおこなう（おこなったこととする）昨今の特に医療現場での調査とは対照的である。

他方、（著者は十分自覚していると思うが）自助グループの活動を通じてポジティブに生きるという姿も、HIV陽性者のあくまで一側面にすぎない。現在のタイでも、HIV陽性であることを隠してひっそりと生きている人は少なくない。しかしそのような人にカメラを向けるわけにはいかなかったのだろう。もちろん、そのような人には調査すること自体が難しいため、文章での記述も容易ではないが、映像として記録することにはより困難が伴うであろう。ただ、本書では「苦悩するエイズ患者」の悲惨なイメージの脱構築を目指し、「HIV陽性者のポジティブな生き様」を強調するあまり、ひっそりと生きている人びとの存在が見えてこない。映像にはできなくても、文章で、せめてそのような人たちがいるということだけでも補足することは可能であったのではないだろうか。

また、本書を読み、撮影者（調査者）と被撮影者（被調査者）の相互作用をもっと詳細に知りたかったと思った。例えば、撮った映像を撮影対象者と一緒に観る作業を継続する中で、「撮影に関する意見交換が頻繁に行われるようになる」（p.152）とあるが、どのような「意見交換」があったのだろうか。また、撮影対象者が映像を観て初めて自らの言動について気づいたことがあった（p.200）と述べられているが、具体的にはどのようなことだったのだろうか。さらに、本書では「親密な関係を築いた」からこそ撮影できた点が強調されているが、だからこそ撮影できなくなったことはなかったのだろうか。こうしたことの詳細を分析していくと、「共振」の概念をより重層的なものに発展させることができるのではないかと考えられる。

些末な点では「ここでアンナが自らを『お母さん』と呼んでいるように、エイズ孤児の子どもたちの精神的ケアを通して、HIV陽性者女性らは、

エイズ孤児たちの母親的存在にもなっていった」（p.69）とあるが、北タイ女性は自分の子どもぐらいの歳の人に対しては自らを「お母さん」と呼ぶのが常である。おそらく著者は、アンナとエイズ孤児たちとの相互行為や関係性全体の観察に基づいて「母親的存在」と分析しているものとは考えられるが、「お母さん」という呼称についてはその根拠とならないように思われる。

ともあれ、今回、評者にとって何よりも印象的だったのは、随所に挿入されているQRコードによる参照動画を見ながら学術書を読み進めるという読書体験であった。それは映像と文章どちらかだけでは実現しない、双方を往還すればこそできあがる世界であった。映像の専門家でないためかもしれないが、このような体験をしたのは評者にとって本書が初めてであり、非常に興味深く感じた。こういった映像と往還する形式の著作物は、今後、映像関係の研究のみならず、広くフィールド調査に基づく研究や、教科書などにも増えていくのかもしれない。

そして評者は本書を読みながら、2本の映画を観たくてたまらなくなってしまう。これまで上映の機会を捉えられなかったことを悔やむと同時に、今後の上映会の開催を切に願っている。評者を含め、本書の読者も巻きこまれる「共振」のプロセスは今後も続いていくことであろう。

（飯田淳子・川崎医療福祉大学）

ジェームズ・ウェルカー（編著）、『BLが開く扉——変容するアジアのセクシュアリティとジェンダー』青土社、2019、299+ivp.

本書の内容

BL（ボーイズラブ）とは、「男性同士の恋愛・性的関係を描く女性向けのメディアの一ジャンル」（p.9）である。アクターの大半は、ヘテロセクシュアルを自認するシスジェンダーの少女や女性で、彼女たちは自嘲的な意味で自身を「腐女子」と呼ぶ。BLの起源は、女性の性的主体性が社会的に認識され始めた1970年代の日本と考えられる。当初からBLは、女性の性規範を揺るがす意図的試み

として制作され流通し、BL読者に同性愛や自分のジェンダーを試してみる余地を与えてきた (pp. 11-12)。本書は、日本で生まれたBLが、アジア各国でどのように位置付けられ、影響を与えているかについて様々な研究者がテキスト分析や現地調査からまとめた論文集である。

まず編著者は、ポストコロナルのアジアに射程を定める。かつて日本の植民地や占領地だった東アジア・東南アジアで、日本のポピュラー文化が積極的に受容される現状から、文化をめぐる力関係の不均衡性に関する言説を見つめ直すことに理論的出発点を構える。この前提の上でBLに焦点を当て、BLがインターネット上で広まり、各国の検閲や規範をすり抜けて独自の形で受容され、当該社会の文化やジェンダー・セクシュアリティを「変容・変貌・変化(トランスフィギュレーション)」させる (pp. 12, 15) 現象について各章で論じる。また編著者は、BLがLGBT(Q)の人々の権利獲得運動を促してきた点からBLが政治的であり、かつそこに性愛関係を中心とした個人の物語を要するために個人的でもあるという視座を展開する (p. 26)。以下本書の構成と内容に入っていきたい。

第I部では、中国・韓国・日本におけるBLの諸相と、BLメディアを通して表現される女性や性的マイノリティの欲望、つまりBLを媒介とした性的規範の脱構築が論じられる。

第1章は、中国のBL「耽美(ダンメイ)」についてだ。耽美は、日本のBLや西洋のスラッシュ・フィクションの真似事を超えて「自国の需要に合わせて創造された」(pp. 30-31)。通常のBLでは、攻めの男性性、受けの女性性が描写されるが、中国の耽美作家は性行為における攻/受の支配関係に疑問を呈し、さらに男女平等を意識してその性的表現の差を無くす。また、近年の耽美ではBLの醍醐味である激しいセックスシーンが、性差の解放を妨げるものとして懐疑的に描かれるなど内容が複雑化する傾向にある。

第2章は、韓国における脱BL言説についてである。現在の韓国で、BLはフェミニズムの立場をとる若い女性たちから激しく糾弾されている。彼女たちは、女性嫌悪を示すゲイやゲイ・セックスヘ

の対抗、BLの攻/受関係が現実の男女における挿入権力を膠着化・強化していることなど、表象(作品)と現実が合致する点を批判する。さらに女性の存在が排除されるというフェミニズム的観点に立ったBL批判も行われている。

第3章は、ヘテロセクシュアルな男性BLファン「腐男子」による消費を通じた心的活動について日中韓の例を挙げる。彼らは少年を主人公とする同性愛をテーマとした作品「ショタ」を愛読する。「腐男子のショタを媒介とした女性化への欲望の在り方は、ヘゲモニー的な男性性を脱構築する可能性をもつ」(p. 78)という日本の腐男子の特徴は、香港と韓国の場合にも当てはまる。しかしながら、この背景には三国でそれぞれ異なる社会的条件が存在する。日本では家父長制が根強く残っていること、香港の場合は資本主義社会における消費主義・実利主義、そして韓国では家父長制や家庭内での男性の無労働、兵役が男性性の構築や強化の要因として挙げられる。

第4章では、立ち戻って日本のBL文化の特徴を論じる。第一に、アメリカのスラッシュ作品が小説を媒介としたことに対して、日本のBLはマンガという形式で多くの作品がつくられた。また、マンガや同人誌が商業ベースで出版されたことである (pp. 98-99)。商業ベースで出版された背景には、同性愛を表現することや性表現を積極的に行う女性に対する社会的抑圧が、他国と比べて相対的に少ないことが関係する (p. 100)。

そして第5章では、同じコンテンツが各国でローカルな理解を得る例として、中国の三国志をベースに日本でゲーム化された「真・三國無双」のBLを日台中で検討する。作品は、「真・三國無双」に基づいてキャラクター間に潜在する関係性をBLテキストに落とし込むが、その内容は各国で異なる。例えば、孫策と周瑜の関係性をめぐるストーリーの設定や展開は日台中で相違がある。このことから、著者はBLがグローバルな本質を有することを明示した。

第II部では、中国、タイ、インド、インドネシアを対象として、BLの消費・生産の実態を論じる。特に、個人的な物語がBLを介して政治化する側面に焦点を当てる。

第1章は、BLの国境を越えた消費が当事者に与える影響について、日本のBLマンガを愛読し、日本人の彼氏を求めて来日した中国人ゲイの体験から述べる。日本のBLは、中国の異性愛主義的な社会における安全な場を彼らに提供する一方で、彼らが日本人ゲイ・コミュニティで経験した反中感情に対処する「希望のよりどころ」（マンガに登場する素敵な日本人もいるはずという願いを委ねる対象）にもなっている（pp. 174, 184）。このように、日本のBLは越境する場でも性規範を解放し、民族感情を和らげる可能性を持つ。

第2章では、タイにおけるBLファンダムが多様な構成要素やより広範な流通を描く。先駆的であった日本のBL研究においては、生産者及び読者も女性であることに地域性が見出されてきたが、タイの例では女性に限定されず、ジェンダー間を超えた読者同士の交流が見られる。著者は特に、BLを消費するゲイとタイの腐女子「サオ・ワイ」の関係に着目し、BLの対話的な側面を強調する。例えば、「サオ・ワイ」がゲイに抱く男性的ではないファンタジーによってBLの人気は上昇し、「現実上の同性愛に対する寛容性の向上に貢献している」（p. 208）ことが挙げられる。

第3章では、台湾のBLファン「腐女（フーニュ）」の同性婚問題に対する姿勢を考察する。多くの腐女が賛成派デモに参加したが、ネット上では腐女というアイデンティティを運動に持ち出すことについて腐女の間で意見が分かれた。このことから著者は、腐女が多様なセクシュアリティの在り方を求めて一つに団結しているわけではなく、腐女の内実が多様であることを明示した。さらに、彼女たちの多様性が存在するが故にジェンダー問題へ多方面から挑戦できる可能性を希望的に結論付けた。

第4章と第5章では、同性愛に対する社会的・宗教的な排斥が激しいインドとインドネシアの例を基に、ファン自身が苦境を見つめ直すきっかけとしてのBLを述べる。

インドでは匿名性の高いインターネット上でコンテンツが共有されており、大都市上流・中産階級で英語話者の女性を中心にファンダムが存在する（p. 242）。BLを読むことでジェンダーや性的

規範の多様性の思想にアクセスでき、読者がジェンダー・アイデンティティを意識する契機となる。また、読者の中にはBLを読んだことをきっかけとしてLGBTの権利団体とつながりを持つようになるなど政治的連動も見られる。

インドネシアでは、宗教的な理由（主にイスラームの観点）から同性愛への反発は強いが、BL人気はマンガを媒介として確立されている。イスラーム社会である同国でBLが人気な理由は、第一に、宗教的な反LGBT言説が広く浸透しているが故に、BLファンがコミケなどの公で活動してもその「異常さ」を認知できないという不可視性が挙げられる。第二に、BL市場拡大の要因として、マンガというコンテンツが幼児的で危険性の低いものと認識されていることである。

この矛盾的な状況においてインドネシアのBLファンには、宗教的およびナショナルなアイデンティティが原因でファン・アイデンティティをLGBTの議論につなげない者と、ファン・アイデンティティをLGBTの公的議論につなげる者の二種類が存在する（p. 265）。近年のLGBTをめぐる議論の影響で、両者ともに多くのファンは、BLへの関心と宗教上の信条の間で葛藤しており、LGBT問題に対して直接的にアプローチしづらい位置にいる。

本書の評価

本書は、ほとんどの章で現地出身の研究者によるインタビューを通したBLのトランスフィギュレーションの様々な在り方が実証されており、イデオロギーが先行される傾向にあるクィア研究において学術的意義が大きい。また、近年LGBTを題材とするテレビドラマが人気を博すなど、同性愛が広く認知されている日本の一般読者にとっては、BLという敷居の低いテーマでありながら、各国のBL文化の特徴や政治的なアプローチに触れることができるためクィアとはなにか、クィア研究とはなにかを考えるきっかけも提供する好著である。

編著者は、本書の論旨として性的規範に挑戦するという特別な背景をもち、多くはマンガの形でポピュラー文化として海を渡った日本のBLが、東

アジア・東南アジア各国で多様に受容され、現地のジェンダー・セクシュアリティにも影響を及ぼすことを主張する。本書の秀逸な点としては、このような「BLの可能性」を各国の事例とともに追求する豊富な情報量だ。政治・社会背景の異なる6つの国と地域が対象となっており、新しい章を迎えるごとに「この国ではどんなことが起きているのだろうか？」という高揚感を味わえる。

あえて、本書の問題点を指摘するならば、セクシュアリティの問題からLGBT(Q)の議論につなげることが、BLとは何かという議論を自然と排除していることが挙げられる。例えば、インドネシアのBLファンが宗教上の信条とBLへの関心との間で葛藤しながらも読み続けるのはなぜか、という疑問が残る。

つまり、本書は各国の多様な研究を並列しながらもBL研究＝クィア研究の構図を一貫させるだけで、BL読者や生産者、また当該社会にとってBLとはなにかという本質的な問いに踏み込めていない。BL読者や生産者のすべてがBLを読むことで自身のジェンダー・セクシュアリティと向き合うわけではないだろうし、「娯楽」としてのBLの可能性も探る余地があるのではないか。したがって筆者は、BLをマイノリティや政治の問題に昇華するだけでなく、BLの「個人的で政治的でないもの」にも着目することでさらに多彩な研究分野になるのではないかと考える。

以上、外在的な批判を試みたが、本書がBLとジェンダー・セクシュアリティ問題を考える上で多くのサンプルを提示する良書であることに変わりはない。特に日本、中国、タイの例で示されたように、BLが既存のジェンダー・セクシュアリティ問題に切り込む側面を持つ一方で、韓国の例に顕著のようにBL自体がジェンダー・セクシュアリティ問題の視点から批判される場合もある。この共闘関係・緊張関係(p.291)を各国の事例で鮮やかに綴った点が、本書の最大の魅力である。本書が、BL愛読者ではない筆者にその魅力を提示し疑問を抱かせたように、ジェンダー・セクシュアリティ研究の分野を超えて多くの人々にBL世界の門戸を開く一冊として読まれることを願う。

(依田ひかり・京都大学大学院アジア・アフリカ

地域研究研究科博士前期課程)

外山文子、『タイ民主化と憲法改革——立憲主義は民主主義を救ったか』京都大学学術出版会、2020、xii+379p.

「立憲主義」や「法の支配」は民主化を定着させるのだろうか。著者は、タイにおいて1990年代以降に広まった立憲主義や法の支配という概念は1997年憲法と2007年憲法を生み出したものの、それは司法による民選政権打倒などの原因になっており、結果的には、民主主義の質の向上を求めた憲法改革が選挙による政権交代という民主主義の最も基本的な制度的条件を損なうことになったと主張し、憲法と民主化の関係について次の3点を論じている。

①タイで立憲主義による政治改革に着手した契機は何か。

②タイの立憲主義にはどのような特徴があるのか。

③タイの立憲主義に基づく二つの憲法は民主化に対してどのような影響を与えたのか。

①については第1部の第1章と第2章、②については第2部と第3部の第3章から第7章、③については終章でそれぞれ論じている。

第1部の第1章で、まず政治改革の着手に至った背景には、1990年代の憲法改正をめぐる争点、選挙の洗礼を受けていない非民選首相の禁止という制度的民主化から、政治家の汚職や選挙の際の「票買い」といった「政治の浄化」に変化したことがあるという。そして1990年代の知識人らの政治改革運動を背景に制定された1997年憲法も、2006年クーデタを実行した軍の影響下で制定された2007年憲法も、執政権の強さおよび上院に関する規定に相違点が見られるものの、むしろ共通点の方が多く、政治家の汚職取締りに重点を置く基本構造は非常に似通っていると論じている。第2章では、憲法起草委員会メンバーなどへのインタビューを含む憲法起草関係資料などの子細な検証から、タイで立憲主義を導入する契機になったのは、汚職の噂が絶えない民選首相に対する不信任